

第4章 重点戦略とそれを支える環境施策の展開

国の第五次環境基本計画を踏まえ、太宰府市の特性、特徴を活かし、次に掲げる重点戦略を柱として、SDGs の考え方を活用し環境と経済・社会の統合的向上を具体化すること、及び幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化することで、地域循環共生圏の創造、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 重点戦略

(1) 健康で心豊かな暮らしの実現

暮らしの基盤となる良好な生活環境を保全するとともに、市内各地域それぞれの地域環境特性を踏まえた、環境にやさしく安らぎある質の高い生活のできるまちであり続けることをめざし、ときには市域をも超えた地域間の連携をはかりつつ地域協働を育て、豊かな自然とのふれあいを進め、また持続可能なライフスタイルへの転換を図ります。

1) 暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全

市民の安全を確保し、安心して暮らすことができる基盤として、公害のないまちづくり、廃棄物の適正処理を進めるとともに、良好なかおり環境の創出、心地よい音環境の保全、光害[※]対策と星空観察の推進など、快適な感覚環境の創出を進めます。

※ 良好な「照明環境」の形成が、漏れ光によって阻害されている状況またはそれによる悪影響のことを「光（ひかり）害」と定義されている。狭義には、障害光による悪影響を指す。

重点戦略を支える各主体の取組

主体	取組	関連する環境施策
市民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ●日々の生活が公害苦情の発生につながらないように心がけます。 ●環境美化活動に参加・協力します。 ●太宰府ならではの良好な音環境、かおり環境、光環境が感じられる住み良い地域づくりに協力します。 	(1)生活環境の保全 (2)循環型社会の形成
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動に伴う公害を防止します。 ●公共空間の美化活動などに積極的に参加します。 ●太宰府ならではの良好な音環境、かおり環境、光環境が感じられる住み良い地域づくりに協力します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者の法規制の遵守を促し、環境負荷の排出状況調査、環境衛生施設の適切な運用などにより、公害のないまちづくりを推進します。 ●廃棄物の適正処理を進めます。 ●音環境、かおり環境を活かした事業、光害対策など快適な感覚環境の創出を進めます。 	

2) 地域協働のまちづくり

地域を構成する市民、自治会、NPO、企業等のさまざまな主体と市が、地域の特性を踏まえた地域課題や将来像などを共有して、それぞれの得意分野などを生かして、役割分担しながらまちづくりを進めていきます。

重点戦略を支える各主体の取組

主体	取組	関連する環境施策
市民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ●環境美化活動や環境保全活動に参加・協力します。 ●不法投棄の監視に協力します。 ●地域の防災力向上のため、日頃からご近所などとのコミュニケーションを図ります。 ●市民遺産・歴史・文化を活かしたまちづくりに協力します。 ●地域ぐるみでの景観向上に取り組めます。 ●まちづくり活動に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)生活環境の保全 (2)循環型社会の形成 (3)生物多様性の確保・自然共生 (4)気候変動対策 (5)歴史・景観まちづくり
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所周辺の公共空間の緑化活動、公園や緑の管理などに積極的に参加します。 ●防災訓練への参加など、地域の防災活動に積極的に参加します。 ●災害時の緊急資材・食料の提供やライフラインの確保などについて市に協力します。 ●市民遺産・歴史・文化を活かしたまちづくりに協力します。 ●良好な景観形成に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> (6)持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり
市	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化等の進展に伴う社会課題の変化に合わせてごみ収集業務の進め方等の市民サービスの維持・向上を図ります。 ●地域と連携を図りながら不法投棄の監視パトロールを行います。 ●環境保全団体、史跡解説団体など多様な活動団体が情報共有できる場の整備を検討します。 ●市民やNPO・ボランティアなどによる環境美化活動や環境保全活動を支援します。 ●洪水被害予想地図（ハザードマップ）[※]や避難訓練などを通じて、防災意識を啓発します。また、災害発生時の事業者との連携・協力体制を構築します。 ●市民遺産・歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。 ●良好な景観形成につながる活動を支援します。 ●多様な主体とのネットワークづくりを進めます。 <p>※ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。</p>	

3) 豊かな自然とのふれあい

市には、宝満山、四王寺山、御笠川、鷺田川、社寺の巨樹・古木など、身近にふれあうことができる自然が多くあります。これらの場所を市民が訪れやすくしたり、そこで環境学習や遊びを通じた“ふれあい”を行いやすくしたりします。

重点戦略を支える各主体の取組

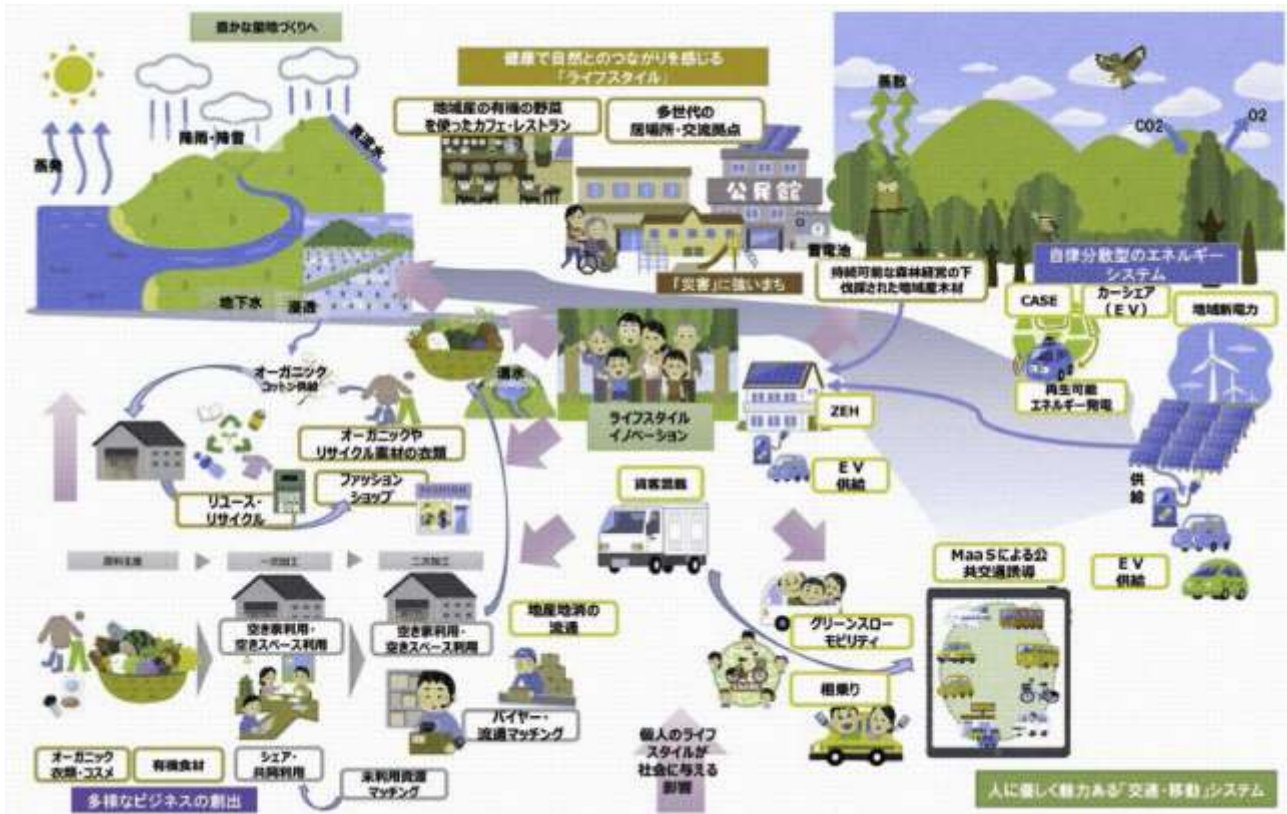
主体	取組	関連する環境施策
市民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ●川やため池等の水辺やそこに生きる生きものに親しむとともに、人にも生きものにも気持ち良い環境とするため、清掃活動に参加します。 ●公共空間の緑化活動、公園管理の自主的取組などに参加します。 ●自然観察会や生きもの調査などに積極的に参加、協力します。 	(3)生物多様性の確保・自然共生
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●開発や建築の際は、既存の樹木の活用を図り、大木や鎮守の森※などを保全します。 ●自然観察会や生きもの調査などに積極的に参加、協力します。 <p>※ 神社の参道や社を囲むように植えられたり、残されたりしている樹林。</p>	
市	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民が愛着を持てる公園の再整備を行います。また、高雄公園内のビオトープ池は、自然とのふれあいの場として適切な維持管理を行います。 ●移動自然博物館や御笠川生き物探検隊などNPOが開催する事業等への支援を行います。 	

4) 持続可能なライフスタイルと消費への転換

自らの消費行動が環境、社会等に影響を及ぼすことを認識し、「安さ」や「便利さ」のみを追求するのではなく、持続可能なライフスタイルへの理解を深め、行動していきます。

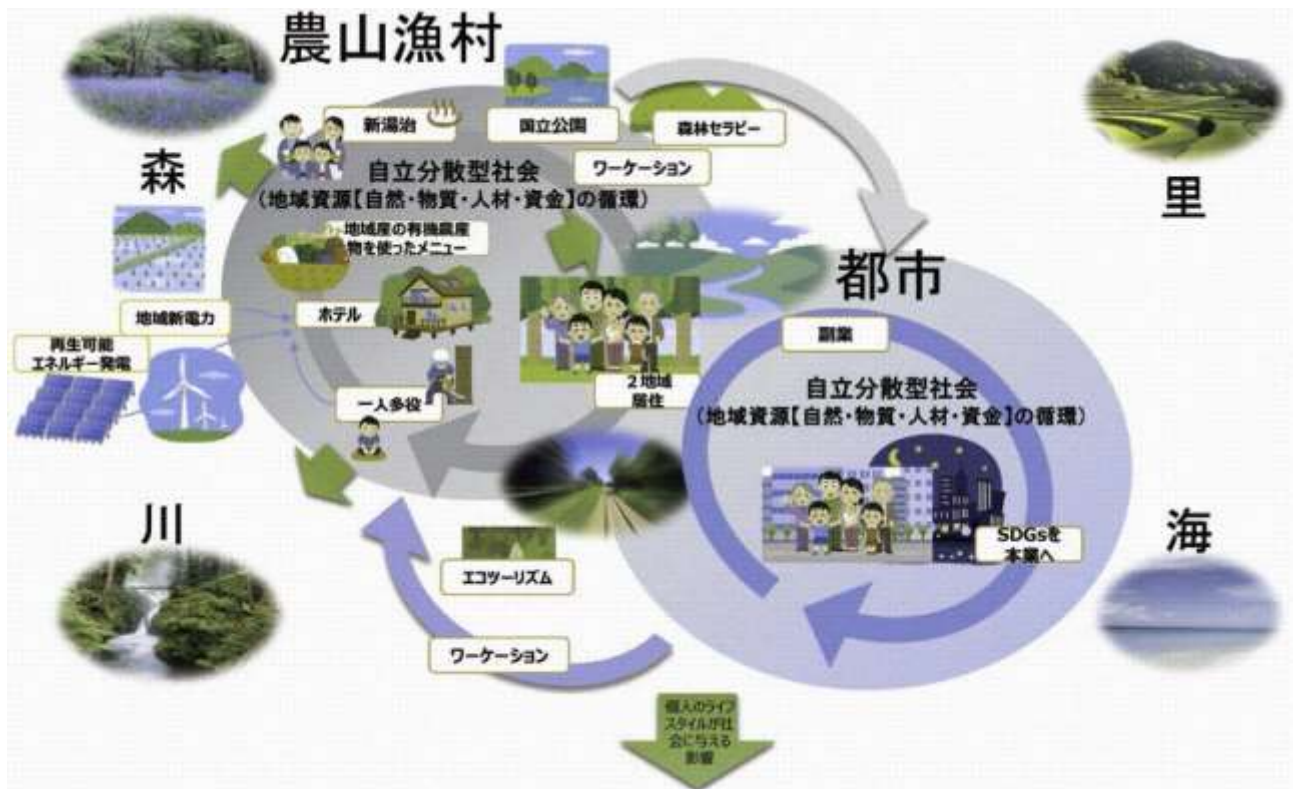
重点戦略を支える各主体の取組

主体	取組	関連する環境施策
市民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ●自らの消費行動が環境、社会等に影響を及ぼすことを認識し、人や社会、環境に配慮した消費行動を心がけます。 ●低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」に参加します。 	(2)循環型社会の形成 (4)気候変動対策
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動が環境、社会等に影響を及ぼすことを認識し、人や社会、環境に配慮した事業活動を心がけます。 ●環境に配慮した商品・サービスを提供します。 ●低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」に参加します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能なライフスタイルへの理解を促す取組を進めます。 ●低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を促進します。 ●グリーンリカバリーの考え方にに基づき、人や社会、環境に配慮した事務事業、公共事業を実施します。 	



出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

図9 ライフスタイルイノベーションによるゼロエミッション都市づくり（衣食住）



出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

図10 ライフスタイルイノベーションによるゼロエミッション都市づくり（働き方・レジャー）

(2) 地域ストックを活用した持続可能な地域づくり

市民遺産、歴史、文化財、景観、生きもの、生態系などの太宰府市に豊かに与えられている地域のさまざまなストックを守り、市民・NPO、事業者、市が育てるとともに、地域循環共生圏の重要な要素としてこれらを活用します。

重点戦略を支える各主体の取組

主体	取組内容	関連する環境施策
市民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ●太宰府ならではの音、かおり、光が感じられる住み良い地域づくりに協力します。 ●地域の豊かな自然や市民遺産・歴史・文化・景観を守り育てるまちづくりに参加するとともに、これらのストックを活用して国内外の来訪者との交流に努めます。 	(1)生活環境の保全 (3)生物多様性の確保・自然共生 (5)歴史・景観まちづくり
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●太宰府ならではの音、かおり、光が感じられる住み良い地域づくりに協力します。 ●地域の豊かな自然や市民遺産・歴史・文化・景観を活かしたまちづくりに参加するとともに、これらのストックを活用して国内外の来訪者との交流に努めます。 	(6)持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり
市	<ul style="list-style-type: none"> ●音環境やかおり環境を活かした事業、光害対策など快適な感覚環境の創出を進めます。 ●地域の豊かな自然や市民遺産・歴史・文化・景観を守り育てるまちづくりを推進し、国内外の来訪者への情報発信・交流を進めます。 	

(3) 持続可能な脱炭素・循環型都市

省エネルギーや食品ロスの削減、廃棄物の資源化に取り組み、気候変動問題や海洋プラスチック問題などへの対応を推進し、この側面からも太宰府市にふさわしい地域循環共生圏の構築をめざします。

重点戦略を支える各主体の取組

主体	取組内容	関連する環境施策
市民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ●食材の使い切り、宴会時の「3010 運動^{※1}」などにより、食品ロスの削減に努めます。 ●フードドライブ活動（家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体やフードバンクなどに寄付する活動）に参加します。 ●石油由来のプラスチック製品の購入・利用を控えます。 ●日常生活における省エネ行動に取り組みます。 ●省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努めます。 ●徒歩や自転車、公共共通機関での移動を心がけます。 <p>※1 食品ロス削減のための取組の一つ。宴会時の行動指針を示したもので、以下の行動を呼びかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食べられる量を注文する、食べられないものは先に伝える。 ②宴会開始後 30 分間は自分の席で食事を楽しむ。 ③宴会終了前 10 分間は自分の席でもう一度食事を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)循環型社会の形成 (4)気候変動対策 (6)持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動における食品ロスの削減に取り組みます。 ●資源化しやすい製品を開発します。 ●石油由来のプラスチック製品の販売・購入・利用を控えます。 ●省エネに配慮した事業活動に取り組みます。 ●省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努めます。 ●徒歩や自転車、公共共通機関での移動を心がけます。 ●ICT^{※2}の活用によるテレワークやフレックスタイム制の導入、ペーパーレス化に取り組みます。 <p>※2 情報通信技術。メール、チャット、SNS の活用、通信販売、ネット検索など、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。</p>	

主体	取組内容	関連する環境施策
市	<ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスの削減を普及・啓発します。 ●一部事務組合^{※3} 構成市町などと協力し、廃棄物の資源化を推進します。 ●公共施設への省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努めます。 ●徒歩や自転車、公共共通機関での移動を心がけます。 ●ICTの活用によるテレワークやフレックスタイム制の導入、ペーパーレス化に取り組みます。 <p>※3 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づき、地方公共団体（都道府県、市町村）または特別区が、その事務の一部を共同して処理するため、これらの地方公共団体を構成員として設立する組合をいう。</p>	<p>(2)循環型社会の形成</p> <p>(4)気候変動対策</p> <p>(6)持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり</p>